

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公 益 性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価
		広く社会に利益をもたらす	外国出身である会員が、語学クラス事業、書道ワークショップ、チャリティー事業、アート作品展覧会などにより市内における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、実施効果が広く市民に利益をもたらしている。
		ほとんど合っている	社会のグローバル化を背景として、地域社会の中に多くの外国人が生活しており、多文化共生の推進が求められている。
必 要 性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	外国人も同じ市民として日常生活が送れるよう、また、外国人市民間の交流による多文化共生社会の推進をするうえで、市民自ら構成された当団体へ補助金を交付する形で関与するのが妥当である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	事業を行うことにより、地域の課題解決が図られ、市民の利益につながる公益性のある活動を行っている観点から、収益を目的とした活動をほぼ行っておらず、自主財源では事業を行うことができない。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	市内における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、多くの市民の参加を得ていることから、市民ニーズが高いと言える。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	市内における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、多くの市民の参加を得ていることから、市民ニーズに即していると言える。
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	補助事業が、外国人も同じ市民として日常生活が送れるよう、また、外国人市民間の交流による多文化共生社会の推進をするものである。	
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	未設定	当団体は、国際社会の創出に資する為、日本人との連絡と交流を向上させること、浦安の外国人居住者に社交、相互扶助及び話し合いの場を提供することを目的として設立された団体であり、その性質上、目的達成の時期が図りにくく、補助期限を設定していない。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	当団体の予算・決算書、事業計画・報告により確認。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「してない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	・基本計画 基本目標2：誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ 2-3：多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する 2：コミュニティ（3）多文化共生社会の推進
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	本市では、「浦安市国際化指針」の計画期間が終了し、新たに「浦安市多文化共生推進プラン」を策定した。近年の外国人に関わる政策の動向や、外国人市民の増加とニーズの多様化などから、新たな課題が表面化する中、当該団体の取組事業は多文化共生の推進に必要なものとなっている。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	様々な国籍の在住外国人市民が主体となって様々な視点に立ち活動を行っている団体はほかにはない。
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
公平性	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	当団体は権利能力のない任意団体であり、自主的な財源確保が難しく、団体の運営・事業実施は補助金の交付を前提として成立している。そのため、補助対象と対象外経費を線引きして査定することで、事業内容や団体の目的・意義を審査、コントロールすればよく、画一的な補助率の設定は、補助事業の趣旨と合致しない。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		外国出身である会員が、語学クラス事業、書道ワークショップ、チャリティー事業、アート作品展示会などにより市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っている。	
	評価	評価理由	
	ある程度の効果をあげている	市内における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、多くの市民の参加を得ていることから、補助目的に見合う効果が認められる。	
効率性	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	市民主体の国際交流・多文化共生を進めることが本来目的であることから、市民団体である当団体へ補助事業として関与することが合理的である。
効率性	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
		ない	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	当該協議会の予算・決算書、事業計画・報告により確認。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としていない場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	市内におけるの多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な日本人と外国人市民の交流事業を行っており、当団体の、日本人との交流、外国人居住者の相互扶助などの設置・活動目的と整合している。 活動実態については、総会、各事業への関与により把握している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		いいえ	会報にて補助事業の内容を掲載している。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	年度末に会計監査に同席しており、適正な処理が行われていることを確認している。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っていないか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っている	当団体は、同団体の目的を達成するために市が主導して設置した団体であること、外国出身者によって構成されている特性上、事業を行うに当たっての他団体との連携・調整時に日本語の補助が不可欠ことから、適正な事業実施、円滑な補助金交付目的達成のために、市が事務局業務を担っている。	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣自治体では様々な国籍の在住外国人市民が主体となって様々な視点に立ち活動を行っている団体がそもそも無く、比較できない。

(4) 補助金の課題

(5) 所属長の総合評価

国際社会のグローバル化の進展により外国人にも住みやすい多文化共生が一層求められている中で、本市の各種国際施策においては市民の国際理解および市民が主体の国際交流を積極的に推進するため、市内の国際交流団体の支援を行っている。当団体は、市が主導し設立に至った経緯があるが、外国人同士の親睦と相互協力を深めるとともに、国際交流協会等とも連携しながら、さまざまな事業を通じて地域の市民とのコミュニケーションを図る活動を行っており、語学クラス事業をはじめ書道ワークショップ、チャリティ事業による災害被災地域への支援およびアート作品展示会の開催等を通じて、多文化共生社会の形成や国際交流、国際理解の促進を図り、公益性、必要性の高い活動を展開していた。これまでの成果により、浦安在住外国人会としての目的や、役割は十分達成されたとの意向から、当該団体は令和4年4月9日付けで解散となったため、当該団体に対する補助金交付は廃止とする。

(6) 補助金の今後の方向性

- 現行のまま継続
- 見直しをしたうえで継続
- 廃止
- その他

その他の内容

現行継続の理由

見直しの時期

見直しの内容

廃止の時期 令和4年度中

廃止の理由 令和4年4月9日を以て、浦安在住外国人会が解散したため。